

福岡県公報

平成19年 5 月 2 日
第 2 6 7 2 号

目 次

告 示 (第925号—第941号)

予防接種を行う医師	(健康対策課) 1
予防接種を行わなくなった医師	(健康対策課) 2
保安林の所在場所等	(治 山 課) 3
都市計画の変更	(都市計画課) 3
都市計画の変更	(都市計画課) 3
都市計画の変更	(都市計画課) 4
都市計画の変更	(都市計画課) 4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 4
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課) 4
福岡県営住宅条例第14条第 2 項に規定する知事が定める数値の告示 の廃止	(住宅管理課) 4
農地保有合理化事業の実施に関する規程の承認	(農業振興課) 5
土地改良区の命令による解散	(農地計画課) 5
基本測量の実施	(土木管理課) 5
公共測量の終了	(土木管理課) 5
新たに生じた土地の確認	(地 方 課) 5
市の町の区域の変更	(地 方 課) 6
公 告		
落札者等の公示	(県民情報広報課) 6
落札者等の公示	(県民情報広報課) 6

落札者等の公示	(県民情報広報課) 7
落札者等の公示	(総務事務センター) 7
落札者等の公示	(高度情報政策課) 8
落札者等の公示	(住宅管理課) 8

人事委員会

福岡県職員採用 (上級・中級・初級・経験者) 試験の施行 (人事委員会事務局任用課) 8
---	---------

正 誤

福岡県公印規程の一部を改正する訓令 (平成19年 4 月福岡県訓令第 19号) 中正誤 12
--	----------

告 示

福岡県告示第925号

福岡県下各市町村長が予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第 3 条又は第 6 条の規定に基づき行う予防接種については、次表に掲げる医師が当該業務を行うので、予防接種法施行令 (昭和23年政令第197号) 第 4 条第 1 項の規定により公告する。

平成19年 5 月 2 日

福岡県知事 麻 生 渡

県下全市町村長の実施する予防接種業務を行う医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
田川郡川崎町大字池尻884 - 1	医療法人 池尻診療所	中 村 嘉一郎
北九州市八幡西区竹末 2 - 2 - 1	耳鼻咽喉科よしだクリニック	吉 田 和 秀
築上郡上毛町大字東下1584番	上毛町国民健康保険直営診療所	熊 谷 穂 積
田川郡糸田町3187番地	糸田町立緑ヶ丘病院	西 尾 壽 乘
糟屋郡新宮町大字相島1401	新宮町相島診療所	吉 永 亮
粕屋郡新宮町下府 1 丁目 4 番 5 号	よしおか小児科内科クリニック	堤 幸 子
粕屋郡篠栗町大字尾仲139番地	医療法人済世会 河野病院	熊 谷 正 浩

古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	萩本直樹
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	浅野有
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	脇坂正則
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	田中宗浩
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	吉田誠
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	松隈哲人
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	多田靖哉
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	北里裕彦
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	丸山晴司
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	岡田文
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	大江健次郎
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	中島裕康
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	宮原道生
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	木村順子
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	伊集守知
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	松下五佳

古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	李倫學
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	宮本千愛
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	深水豊
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	阿部一朗
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	田中紘介
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	堀内俊博
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	冲野良介
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	丸田哲史
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	片渊律子
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	三原太
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	保田宗紀

福岡県告示第926号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に基づき行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の承諾の撤回があったので、同条第2項の規定により、次のように公告する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

予防接種を行わなくなった医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
---------	-------	-----

八女市蒲原1295 - 3	岩井脳神経外科医院	岩井健次
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	新山 實
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	村石和久
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	佐谷 学
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	光武良崇
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	徳永泰幸
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	時任 嵩章
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	石田祐介
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	嶋田寿文
八女市高塚540 - 2	公立八女総合病院	城谷克郎
八女市吉田1191	筑水会病院	石井昭洋
八女市吉田1191	筑水会病院	梅田直受
八女市吉田1191	筑水会病院	小城公宏
八女市1 - 250 - 1	仲道内科医院	仲道 猛
八女市吉田2220 - 1	八女リハビリ病院	新森 一 實
八女市吉田9 - 10	柳病院	長 卓 徳

福岡県告示第927号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林の所在場所

京都郡みやこ町犀川 上高屋字松尾ヶ谷2170・2171の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字西ノ河内2274の99・2274の115（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課及びみやこ町区役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第928号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

大宰府都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更

福岡県告示第929号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

大宰府都市計画区域区分を変更

福岡県告示第930号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

那珂川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更

福岡県告示第931号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

那珂川都市計画区域区分を変更

福岡県告示第932号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
みやま市瀬高町高柳字宮手960番3、960番4及び960番5
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
みやま市瀬高町小川5番地
みやま市長 西原 親

福岡県告示第933号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
大野城市上大利2丁目365番1及び365番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市上大利3丁目12-2
井上 久敏

福岡県告示第934号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成15年5月福岡県告示第988号新宮都市計画公園事業3・3・1号人丸公園（新宮町施行）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 事業施行期間
平成15年5月23日から平成25年3月31日まで
- 2 事業地
 - (1) 収用の部分
平成15年5月福岡県告示第988号の事業地に同じ
 - (2) 使用の部分
平成15年5月福岡県告示第988号の事業地に同じ

福岡県告示第935号

福岡県営住宅条例第14条第2項に規定する知事が定める数値の告示（平成9年10月福

岡県告示第1593号の2) は、廃止する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第936号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき、農地保有合理化事業の実施に関する規程を承認したので、同条第5項の規定により次のように公告する。

平成18年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

農地保有合理化事業を行う者の名称	承認年月日	承認に係る農地保有合理化事業の種類
にじ農業協同組合	平成19年4月16日	法第4条第2項第1号に規定する事業のうち、農用地等を借り受けて当該農用地等を貸し付ける事業

福岡県告示第937号

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第2号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	解散命令年月日
豊前市四郎丸土地改良区	平成19年3月14日

福岡県告示第938号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
基本測量（一等磁気測量）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
豊前市	平成19年5月25日から 平成20年2月28日まで

福岡県告示第939号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市門司区	平成19年4月17日

福岡県告示第940号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、北九州市長から北九州市の区域内に次の土地が新たに生じたことを平成19年3月15日確認した旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

新たに生じた土地の表示	地積 (平方メートル)
北九州市門司区田野浦海岸22、24、32の地先の公有水面埋立地	977.17

福岡県告示第941号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、北九州市長から北九州市の町の区域を次のように変更する旨の届出があった。

上記処分は、告示の日から効力を生ずるものとする。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 次の区域を門司区田野浦海岸に編入する。

新たに生じた土地
北九州市門司区田野浦海岸22、24、32地先の公有水面埋立地 977.17平方メートル

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札者に係る特定役務の名称

県全戸配布広報紙の製作及び配送業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成19年4月2日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

凸版印刷株式会社九州事業部

(2) 住所

福岡市中央区薬院1丁目17番28号

5 落札金額

発注部数1部当たり 2,8245円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成19年2月16日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札者に係る特定役務の名称及び数量

新聞定期広告（朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・西日本新聞各12回）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成19年4月2日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社三広

(2) 住所

福岡市中央区天神4丁目6番3号

5 落札金額

67,045,125円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成19年2月16日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 落札者に係る特定役務の名称及び数量

上半期広報テレビ番組放送委託

（テレビ内訳）

R K B 毎週土曜日 5分 26本

T N C 毎週日曜日 5分 27本

T V Q 毎週月曜日 6分 26本

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成19年4月1日

4 契約者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社電通九州

(2) 住所

福岡市中央区赤坂1丁目16番10号

5 契約金額

38,597,580円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(b)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 落札に係る調達役務の名称及び数量

総務事務センター庶務会計（給与支給・手当・旅費・調達・財務会計）業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成19年3月6日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本

(2) 住所

大阪市中央区淡路町四丁目2番15号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

341,250,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成19年1月22日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

光ファイバケーブル心線の賃貸借及び保守

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県企画振興部高度情報政策課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成19年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

九州通信ネットワーク株式会社

(2) 住所

福岡市中央区天神一丁目12番20号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

135,702,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1（b）及び（d）に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年5月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

福岡県営住宅管理システム運用業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県建築都市部住宅管理課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成19年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

福岡コンピューターサービス株式会社

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前二丁目6番6号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

41,454,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1（b）及び（d）に該当

人事委員会

公告

福岡県職員採用（上級・中級・初級・経験者）試験を別表のとおり施行する。

平成19年5月2日

福岡県人事委員会委員長 谷 水 央

合格発表表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	試験の特例等	その他
発表日	発表の方法					
7月中旬 第1次	福岡県庁舎行政棟北側告知板及び福岡県人事委員会事務所に掲示する。 合格者には書合格者には書面で通知する。	持参又は郵送の場 合は、平成19年5月21日から平成19年6月1日まで なお、郵送による申込みは平成19年6月1日までの消印のあるものに限る。 インターネットの場合は、平成19年5月21日から平成19年5月29日まで	福岡県人事委員会事務局 福岡県庁1階総合案内、県民情報センター アクロス福岡2階文化観光情報ひろば 福岡市役所1階福岡市情報プラザ 東京、大阪の各福岡県事務所 県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、飯塚・直方、田川、久留米） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・土木事務所（福岡、柳川、直方、前原、八女、那珂、大牟田、豊前、宗像） 各大学、短大等の就職担当窓口	福岡県人事委員会事務局	上級行政、中級行政事務及び初級一般事務について、点字による試験（試験地は福岡市に限る。）及び拡大文字による試験を実施する。	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
8月下旬 最終						
10月中旬 第1次		持参又は郵送の場 合は、平成19年7月23日から平成19年8月3日まで なお、郵送による申込みは平成19年8月3日までの消印のあるものに限る。 インターネットの場合は、平成19年7月23日から平成19年7月31日まで				
11月下旬 最終						
10月上旬 第1次		持参又は郵送の場 合は、平成19年8月13日から平成19年8月24日まで なお、郵送による申込みは平成19年8月24日までの消印のあるものに限る。 インターネットの場合は、平成19年8月13日から平成19年8月21日まで				
11月下旬 最終						
10月上旬 第1次						
11月下旬 最終						

士の試験区分については、日本国籍を有しない者であっても現に日本に永住している者は受験することができる。

保安大学校の他人事委員会が認めるものをいう。

することその他の人事委員会が認めるものをいう。なお、現に福岡県職員（臨時的任用職員を除く。）である者はこの試験を受験すること

平成19年度福岡県職員採用試験

回数	種類	試験区分	受験資格等	試験日	試験種目	試験地
第141回	上級	行政 学校事務 児童福祉 土木 建築 機械 電気 化学 農業 林業 畜産 水産 獣医師	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者（ただし、獣医師は昭和61年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者） 昭和61年4月2日以降に生まれた者が大学を卒業した者又は平成20年3月までに大学を卒業した者又は平成20年3月までに大学を卒業する見込みの者（ただし、獣医師は昭和59年4月2日以降に生まれた者が大学を卒業した者又は平成20年3月までに大学を卒業する見込みの者） なお、上記のほか、児童福祉は児童福祉司の任用資格を有する者又は平成20年3月までに資格を取得する見込みの者、獣医師は獣医師の免許を有する者又は平成20年5月までに免許を取得する見込みの者に限る。	第1次 6月24日	行政は 教養試験 専門試験 アピール 論文試験 上記以外は 教養試験 専門試験	福岡市 東京都
	中級	農業	昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者	第2次 7月下旬	論文試験 人物試験 身体検査 資格調査	福岡市
第142回	民間企業等職務経験者	行政	昭和47年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、平成19年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者	第1次 9月2日	教養試験 論文試験	福岡市 東京都
				第2次 11月中旬	論文試験 人物試験 身体検査 資格調査	福岡市
第143回	中級	行政事務 学校事務 警察事務 栄養士	昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者 なお、上記のほか、栄養士は栄養士の免許を有する者又は平成20年5月までに免許を取得する見込みの者に限る。	第1次 9月23日	教養試験 専門試験	福岡市
	初級	一般事務 学校事務 警察事務 土木 業 業 業	昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第2次 10月中旬	論文試験 人物試験 身体検査 資格調査	福岡市
				第1次 9月23日	土木・林業は 教養試験 専門試験 上記以外は 教養試験	福岡市 久留米市 飯塚市 北九州市
				第2次 10月中旬	作文試験 人物試験 身体検査 資格調査	福岡市

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。ただし、中級栄養士(注2)上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)、防衛医科大学、防衛医科大学校、水産大学校、海上自衛隊幹部学校(注3)民間企業等職務経験者採用試験の「民間企業等における職務経験」とは、会社員又は自営業者として6ヶ月以上継続して就業している者ができない。

正 誤

発行年月日	19 ・ 4 ・ 19
公報番号	号外①
種類	訓令
同上番号	19
ページ	18
	欄
上	○
下	
行	
備考	表中
正	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>二十七 福岡県〇部〇〇対 長印</p> </div>
誤	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>二十七 福岡県〇部〇〇局 長印</p> </div>

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チュエーエツ株式会社（電話 092-411-8367）



印刷会社名 100%再生紙を使用しています